

4月1日～30日は「若年層の性暴力被害予防月間」です

4月は進学・就職等に伴い若年層の生活環境が大きく変わり、性犯罪・性暴力の被害にあうリスクが高まる時季です。

若年層を狙った性犯罪・性暴力は、その未熟さに付け込んだ重大な人権侵害であり、決して許されるものではありません。
望まない性的な行為は、性暴力です

いつ、どこで、だれと、どのような性的な関係を持つかは、自分で決めることができます。

一方で、10歳代・20歳代に対する性暴力の手口が巧妙になっています。

睡眠薬などの薬を飲み物や食べ物に混ぜたり、お酒を飲ませて酔わせたりして、意識をもうろうとさせ、抵抗できない状況にしてから、体を触ったり、性的な行為をしたりするケースがあります。

また、「モデル・アイドルになりませんか」と声をかけられたり、高収入のアルバイトに応募したところ、同意していない性的な行為等の写真や動画を撮影されてしまうこともあります。

自撮り画像を勝手に掲載されるなどの、SNSを利用した性被害もあります。

もしかして「デートDV」かも

デートDVとは、交際相手からの暴力のことです。体に傷を負わせる行為だけでなく、メールや服装のチェックなど、自分の意志を制限するような言動によって苦痛を感じたら、被害に遭っている可能性があります。

一人で悩まず、まずは相談を

辛い、苦しいと感じたら、一人で悩まずに、まずは電話でご相談ください。相談は無料で、相談者の秘密は固く守られます※緊急の場合は、110番または最寄りの警察署へご相談ください

相談窓口

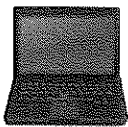


性的な行為 あなたの同意がないならそれは性暴力
性暴力は、あなたの同意がないのに、性的な行為をすることです。



令和7年度の啓発ポスター(内閣府作成)



相談窓口	電話番号等	相談日・相談時間
性暴力に関するSNS 相談 Cure time  伊勢原市公式イメージキャラクター クルリン	チャット ※QRコードよりご利用ください。 	毎日 午後5時～午後9時  
かながわ性犯罪・性暴力被害者ワンス トップ支援センター「かならいん」	#8891 (はやくワンストップ) (045-322-7379)	24時間対応
相談電話「性犯罪110番」	#8103 (ハートさん) (0120-38-8103)	24時間対応

編集

伊勢原市男女共同参画推進サポーター

発行

伊勢原市人権・広聴相談課
人権・男女共同参画推進係
伊勢原市田中348
電話:0463-94-4716(直通)
FAX:0463-92-9009
E-mail:jinken@isehara-city.jp

【編集後記】

今回の講演では夫婦関係がメインで語られましたが、ドラマの中では、「独り身にも、もっと優しい社会になってほしい」「僕みたいな、一人で生きる人間もいるってことです」という言葉が引用され、「独身というダイバーシティ(多様性)」という考え方が示されました。様々な価値観を許容し、誰もが自由で、幸せに生きることができる社会の実現も必要なのではないかと感じました。